



つがる市議会だより

3月定例会

●定例会の概要	1	●予算特別委員会の審査	9～10
●新年度予算概要	2	●各委員会の審査	11～12
●議会改革レポート	3	●所管事務調査レポート	13
●一般質問	4～8	●議会の動き	14

▶第39号

平成26年 5月

発行：つがる市議会

編集：議会だより編集委員会



めど
おらほの宝たち

～笑顔の花が咲きました～ とみやち 富苑保育所の子どもたち

主な可決議案 (平成26年度つがる市一般会計予算、25年度一般会計・特別会計補正予算他)

～つがる市議会会議規則及び傍聴規則改正～

一問一答方式の導入・傍聴券の廃止(3ページ参照)

○平成26年度つがる市一般会計当初予算額	227億1,300万円 (2ページ参照)
○平成25年度一般会計補正予算額	△3億7,953万4千円
補正後の予算額	240億4,921万4千円
○平成25年度国民健康保険特別会計補正予算額	△197万2千円
補正後の予算額	55億575万7千円
○平成25年度介護保険特別会計補正予算額	△4,769万9千円
補正後の予算額	41億9,834万3千円
○平成25年度後期高齢者医療特別会計補正予算額	△2,544万2千円
補正後の予算額	6億5,428万8千円

3月定例会の概要

平成26年第1回定例会は、3月3日から18日まで、16日間の会期で開催されました。

今定例会では、平成26年度一般会計予算案をはじめ、議員発議による、つがる市議会会議規則の一部を改正する規則案等の追加議案を含めた36議案を原案通り可決、報告2件を承認しました。また請願2件は、それぞれ採択となりました。また一般質問には、10名が登壇、市政の課題について当局の考えをいただきました。

平成26年度予算を可決

税金の使い道が決まりました。

総予算額

344億8,236万5千円

一般会計当初予算額

227億1,300万円(前年度比2.4%の増)

主な歳出(使い道) 新たな事業、拡大した事業を中心に主なものをお知らせします(1万円未満四捨五入)

●総務費

企画調整、財政及び全般的な管理業務や徴税、選挙等の経費など

- 自治組織活動助成事業補助金（集会施設の改修、駐車場や備品の整備ほか）
4,600万円
- 交通対策事業（乗合タクシー運行、路線バス維持補助ほか）
1,675万円
- 合併10周年記念事業
1,512万円

17億2,153万円

●民生費

福祉、医療、年金、保育所運営費など

- 臨時福祉給付金給付事業(消費税引上げに伴い市民税非課税の方に給付)
1億1,663万円
- 子育て世帯臨時特例給付金支給事業
3,689万円
- 障害者福祉対策事業
9億7,452万円

62億5,685万円

平成27年度からの地方交付税減額、また、少子高齢化による歳入減少など、市の財政は縮小が見込まれます。市議会では執行部に対し、堅実な財政運営を基本としながらも、重点施策の確実な推進と、限られた予算の一層の有効活用を進言してまいります。

●衛生費

健診・予防接種など健康推進の経費や、ゴミ・し尿処理の経費など

- 市民特別検診事業（各種健(検)診ほか市民特別検診事業基金積立金）
2億2,100万円
- 予防接種対策事業（乳幼児対象の予防接種、高齢者肺炎球菌予防接種ほか）
6,688万円
- 胃がん撲滅検診事業（対象者のピロリ菌検査、除菌費用）
374万円

18億8,826万円

●労働費

雇用の安定に要する経費など

- 地域振興対策事業（つがる市観光コンシェルジュ人材育成事業（緊急雇用創出対策））
9,940万円
- 出稼援護対策事業
1,742万円

1億1,687万円

●農林水産業費

農林水産業の振興に関する経費など

- 集出荷氷温貯蔵施設建設事業
2億6,364万円
- 機構集積協力金等交付事業（農地集積協力交付金・規模拡大交付金）
4,000万円
- つがるブランド推進会議補助金（PR活動、商品開発ほか）
2,825万円
- 食産業ネットワーク未来プロジェクト事業
597万円

35億3,994万円

●商工費

商工業、観光等の振興経費など

- 企業誘致対策（つがる市コンシェルジュセンターに係る市奨励金、施設改修及び監理委託料）
1億796万円
- 商工業対策（県特別保証融資制度保証料補助金、共通商品券発行支援事業補助金ほか）
2,625万円
- 観光対策（市まつり協賛会補助金ほか）
2,767万円

2億5,736万円

●土木費

道路、市営住宅などの維持補修費や建設費など

- 道路橋梁事業（道路新設改良、橋梁長寿命化ほか）
5億4,117万円
- 住宅対策事業（市営住宅整備、改修工事ほか）
6億3,384万円
- 除雪対策事業
3億5,875万円

21億491万円

●消防費

消防、防災、災害対策に関する経費など

- 消防力向上対策事業（小型動力ポンプ付積載車・消防ポンプ自動車配備、救命救急士養成 ほか）
9,396万円
- 消防施設整備事業（コミュニティ消防センター建設・改修、屯所建設・改修、消火栓新設・取替 ほか）
2億5,515万円

14億8,126万円

●教育費

小中学校の運営、文化財の保全、社会教育、スポーツ振興経費など

- 車力地区統合小学校建設事業（設計業務委託料）
5,700万円
- 再生可能エネルギー等導入推進基金事業（社会教育施設への太陽光発電システム導入分）
8,460万円
- 文化・スポーツ団体等助成事業（県民体育大会、県民駅伝小・中学生選手育成強化等各補助金ほか）
1,820万円

17億6,930万円

●公債費（借入金の返済）

市が建設事業等のために借り入れた市債の償還に必要な経費など

- 市債元金償還金
28億6,725万円
- 市債利子
4億2,665万円

32億9,390万円

●議会費

市議会の運営経費など

- 議員報酬・手当等
1億1,771万円
- 議員共済会負担金ほか
4,897万円
- 議会広報発行事業
171万円
- 議長車委託料
362万円

2億3,282万円

～ わかりやすい議会・開かれた議会を目指して ～

- 一問一答方式を導入 これまでの方式との選択制に
- 議会傍聴券を廃止 議会をより身近に

従来、一般質問は一括質問一括答弁方式で行われてきましたが、6月定例会から、これまでの方式と一問一答方式との選択制になります。尚、今回採用した一問一答方式は、はじめに一括質問に対する一括答弁を受けた後、一問一答に入る方法です。

また、傍聴の際に記入いただいていた傍聴券を廃止しました。多くの市民の皆様は議会を傍聴していただくために、手続きを簡素化したものです。

ともに、議会の活性化とわかりやすい議会運営を目指したもので、議会改革検討特別委員会が市議会会議規則と傍聴規則の改正を提案し、全会一致で可決しました。

一般質問（3つの質問がある場合）の例【質問者はどちらかの方式を選択します】

一括質問一括答弁方式の場合		一括・一問一答方式の場合	
【議員】	アの質問 イの質問 ウの質問 ↓	【議員】	アの質問 イの質問 ウの質問 ↓
【執行部】	アに対する答弁 イに対する答弁 ウに対する答弁 ↓	【執行部】	アに対する答弁 イに対する答弁 ウに対する答弁 ↓
【議員】	アの再質問 イの再質問 ウの再質問 ↓	【議員】	アの再質問 ↓
【執行部】	アの再質問に対する答弁 イの再質問に対する答弁 ウの再質問に対する答弁	【執行部】	アの再質問に対する答弁 ※アについて再々質問がなければ次の質問 （イ以降）に移る。
		【議員】	イの再質問 ↓
		【執行部】	イの再質問に対する答弁 ※以下同様に繰り返す。
質問は3回（再々質問）まで。持ち時間は答弁を含め1時間以内。		質問回数に制限はないが、持ち時間は答弁を含め1時間以内。	

傍聴券の廃止に関する注意事項

議場では静粛にするなど、これまで同様ルールは遵守いただきます。

（入り口で遵守事項一覧をお渡しします）

録音、撮影の許可も不要となりました。

ただし、撮影は発言者の冒頭部分のみとします。（フラッシュの使用は不可） また、携帯電話等の使用はカメラ機能も含め認めておりません。

一般質問要旨 ここが聞きたい

※前号より答弁者職名をカットしています※
議員が何を聞いて市がどのように答えたかが理解できればよいと考え、読みやすさを重視したものです。



成田 克子
芳政会

- ・新農政改革について
- ・つがるブランドキャラクターの活用について

問 農業者が新交付金の恩恵を受けられるよう認定農業者の拡充に全力をあげていただきたい。どのように取り組んでいく考えか。

答 出荷団体と連携して農家への周知や申請の働きかけを行います。申請者については、つがる市の農業経営基盤強化新基本構想に照らし合わせ適切であるか等の審査を行います。5年以内に水準を達成できない場合であっても、その後到達が見込まれる場合には認定できることとなっています。

問 認定農業者の拡充については、地区農業委員の活躍が必要と考える。農業委員長の考えは。

答 要件を満たしながら認定農業者になっていない方の掘り起こしをしなければならぬと考えています。また、共同経営や集落営農をめぐり、できるだけ多くの方が恩恵を受けられるよう農家を誘導することが行政の使命であると思っています。私も農業者はじめ農協など関係機関と一体となって努力してま

いります。

問 市の知名度アップのため市長、職員、議員をはじめ、市民も使用できる「つがるちゃん名刺」を作っているのか。また、農産物活用の商品パッケージ等に、つがるちゃんを使用してもらうための助成金制度を設けているのか。

答 ご提案の名刺は非常に有効と考えるので作成したいと思っています。包装資材等へのキャラクター使用については、ブランド関係の助成制度があるので、問い合わせがあった場合は早急に対応したいと思っています。



つがるちゃん名刺(案)

問 がん検診受診率向上のための改善策は。

答 総合健診申込書の配布を世帯ごとから戸別配布にしたこと、また、個別健診も市内の医療機関に限定していたものを五所川原市の医療機関まで拡充し、受診期間を11ヶ月間に延ばして、できるだけいつでも受診できる体制づくりに努めてまいりました。これらの取組みにより受診率向上に成果が表れてきております。ただ、働く世代の受診率が低い傾向にあるため、その方たちが働く事業所に出向き普及啓発、受診勧奨に取組み、一層の受診率向上を図りたいと思っています。

問 ブランド推進事業の平成26年度の取組みは。

答 認定農産物の販売促進を図るため、引き続き県内外へのPR事業を行う予定です。各出荷団体の取引市場及び取扱店を中心に行っているトップセールスが、売り上げアップに繋がるため、販売先から高評価を得ており26年度も実施の予定です。



長谷川 榮子
無所属

- ・健康政策について
- ・農業政策について
- ・環境政策について
- ・他

県内PR事業としては、今年もメロン・スイカフェスティバルを開催します。さらには、「ゆるキャラグランプリ」にもエントリーし、つがる市を全国に発信する予定です。そのためにも高品質な農産物の栽培技術を高めると考えています。

問 篠原霊園のペット共同墓地建設については、その後検討されているのか。

答 市として動物愛護友の会と協議を重ねてまいりました。実態としては現在の共同墓地が、あと2年程で満杯になること、友の会が新たに共同墓地を建設するには資金がないこと、また、会員の高齢化や脱会などで維持管理にも苦慮していることでした。公設による共同墓地の設置について関係方面に照会したところ、信教の自由や政教分離等を明確にし、管理条例等を制定すれば可能であることから、今ある共同墓地が満杯になる前に建設したいと考えております。

一般質問要旨 ここが聞きたい

前号より答弁者職名をカットしています

議員が何を聞いて市がどのように答えたかが理解できればよいと考え、読みやすさを重視したものです。



佐々木敬藏
無所属

- ・県道再賀く木造線バイパスについて
- ・消費税について
- ・農業政策について

問 県道再賀く木造線バイパス工事の完成時期は。

答 一部に軟弱地盤があることから調査し今年度から地盤改良工事に着手しております。現在、県の単独事業で施行しておりますが、国の補助事業の採択が不透明な状況で、完成時期の特定はできないとのことです。早期完成に向け今後も県に働きかけていきたい考えです。

問 この工事に国の補助金が付く見通しはあるのか。

答 これまで南広森く桑野木田線も同様に中断しながら、補助を受けられたことからこの路線も対象になると考えております。

問 消費税が8%にアップした場合に交付される地方税1.7%の26年度試算額と使い道は。

答 平成26年度の地方消費税交付金は国の推計により、対前年度当初予算比25%増をみており、総額3億5千万円を計上しております。税

率アップにより増額される見込みの7千万円については、国からの通達で年金、医療、介護、少子化を含む社会保障施策の経費に充てられます。

問 飼料用米の受け入れ先の確保は。また、不足と聞く専用品種の種子確保の対策は。

答 飼料用米の取組は農家が出荷計画を作成し農協等と出荷契約するものです。農協は飼料用米を全量引き受ける予定としております。現在受付を行っていますが飼料用米への取り組み農家は増えていない様子です。

県では平成26年度の産地交付金において飼料用米に交付することにしてあります。専用品種には10アルあたり12000円、主食用米には10000円をそれぞれ上限として加算の設定をしております。しかし、飼料用米の交付金が、単収により助成額の変動する数量払い方式になったことから多収性専用品種は必要不可欠と考えており、国、県に対し種子確保対策を要望してまいります。



佐藤 孝志
芳政会

- ・介護保険事業について
- ・特別養護老人ホームの整備について
- ・新農業政策について

問 介護保険事業被保険者数の推移見込みは。

答 推移は左表のとおり。

第1号被保険者 (65歳以上)	H26.1現在	11,334人
	H27.3末 (第5期末)	11,453人
	H30.3末 (第6期末)	11,640人
第2号被保険者 (40〜64歳)	H26.1現在	12,268人
	H27.3末 (第5期末)	12,300人
	H30.3末 (第6期末)	11,652人
要介護認定者	H26.1現在	2,099人
	H27.3末 (第5期末)	2,119人
	H30.3末 (第6期末)	2,153人

問 第6期介護保険料の改定見込みは。

答 介護給付費の増減や国の施策など様々な要素により見込みが難しい時期であり、26年度の事業計画を策定しながら試算の予定です。

問 特別養護老人ホーム整備のその後は。

答 平成25年3月28日付けで県から市内特別養護老人ホーム3カ所の増床採択の通知があり、早い事業者では本年3月1日に、そのほかの事業者では4月上旬と6月上旬までに、それぞれ20床分のサービスが開始される予定です。

問 新しい法人の設立や施設運営を市民に公募することで将来の市の福祉行政の活性化に大きな意味をもつと思うが、特別養護老人ホームの整備に公募は考えられなかったのか。

答 特別養護老人ホームは広域の施設で指定権限は知事にあります。県の方針は既存施設の増設のみ整備を検討するというものです。平成25年開設のグループホームについては指定権限が市長にあることから、市の広報等で募集し選考会等を実施しながら、将来の福祉行政、雇用の幅を広げる意味もあって新規法人が選定されております。

問 新農業政策を受け、市の減反面積は381ヘクタール増え、交付金も約4億8000万円減額になるとのことだが対策として市が考える足腰の強い農業とは。

答 兼業農家等も営農集団の一員となる集落営農の育成支援や、地域農業の核となる認定農業者の育成確保に努め、農地中間管理機構制度を利用して農地の流動化を推進し、生産性の高い農業経営基盤の確立が必要と考えております。

一般質問要旨 ここが聞きたい

前号より答弁者職名をカットしています
議員が何を聞いて市がどのように答えたかが理解できればよいと考え、読みやすさを重視したものです。



長谷川 徹
五和会

- ・つがる市総合体育館及び運動場建設計画について
- ・買い物難民について

問 総合体育館の建設計画を盛り込んだスポーツ推進計画の最終答申は。

答 スポーツに親しむことによる健康保持、人々のつながりやネットワーク形成により、地域コミュニティの活性化を図っていくという答申内容(一部)になっております。これを実現するため、スポーツ振興を図る組織の育成、各競技での人材発掘・指導体制の確立、練習環境の整備が必要とされています。総合体育館、運動場の建設計画について審議会において整備の必要性が高いとされており、答申内容を踏まえ、3月の定例教育委員会の中で協議し最終的な計画をまとめたいと考えております。

問 施設、設備が整えば市のスポーツの成績はまだまだ伸びると考える。総合体育館の建設について市長部局の考えを問う。

答 体育館、運動場のほか公民館、縄文ミュージアムなど整備事業計画がめじろおしであることから、

体育協会ははじめ関係団体、議会とも相談し、優先性を考慮し精査しつつ進めていきたい考えです。

問 当市の買い物難民の数は。また、その対応策は。

答 人数については、様々なケースや要因が生じていることから現在把握できておりません。対応策としては、平成23年度より緊急雇用創出事業などを活用し、「NPO法人元氣おたすけ隊」が事業主体となつて、会員登録した方に注文品を無料で宅配するサービスを行っております。(加盟店の商品に限る。)

問 買い物難民は相当数いる。待機時のスクールバスや通院バスを活用し循環バスとして運行できないか。

答 現在、マエダストアさんが運行(国庫補助金活用)しており、これも含め、方式、経費等を十分検討したいと思います。



松橋 勝利
無所属

- ・つがる市市民診療所について
- ・人口減少対策について

問 救急搬送の振り分けについて詳細説明を。

答 救急車の全てがエリアで示されている病院へ搬送されるわけではなく、重症患者は主として総合病院への搬送となっております。さらに、疾患や重症度等に応じた最適な医療機関を救急隊が迅速に判断できるルールを検討しており、決まり次第ご報告します。救急隊の傷病者の症状判断への懸念については、広域連合で過去の救急事案について精査しており、救急隊と初診医の症状識別判断の分析では、ほぼ同じ結果であり、救急隊員による現場での識別は可能とされております。

問 市民診療所による訪問診療・看護は可能か。

答 広域連合に確認したところ、市民診療所医師の体制については、常勤医師2名ほか、非常勤医師5名程度を見込んでおりますが、非常勤医師についてはほとんどが午前勤務となっており、3月からは電子カルテの導入と午後の診療がありますので、現時点では訪問診療ができない状況であるということでした。

で、現時点では訪問診療ができない状況であるということでした。

問 人口減少に対する対策は。

答 人口減少の最大要因は自然減です。平成24年を例にとると、出生者205人、死亡者550人でした。また、就業等による若年層の転出もあります。市内での就業機会を提供するため、今後も企業誘致に努力し、また、市営住宅の建て替え、医療費助成など定住促進の取り組みや、ブランド化の推進による農業者の所得向上で、若い担い手育成を図る等の施策を行ってまいります。

問 人口減少対策として空き家を活用し移住者に特典を与えるなど工夫してはどうか。

答 空き家バンクと称し空き家を登録し、紹介・斡旋している自治体もあります。当市としても調査、研究中であり、人口減少に歯止めをかけるよう努力します。

一般質問要旨 ここが聞きたい

※前号より答弁者職名をカットしています※

議員が何を聞いて市がどのように答えたかが理解できればよいと考え、読みやすさを重視したものです。



平川 豊
五和会

・合併特例債の活用について

問 これまでに合併特例債を利用した事業は。また、起債の限度額と利用期限は。

答 事業名と起債額は左表のとおり。

事業名（一部）	起債額
合併振興基金造成事業	27億3,600万円
斎場建設事業	7億1,930万円
統合中学校（木造中）建設事業	14億8,090万円
車力中学校改築事業	7億2,200万円
汚泥再生処理センター建設（負担金）事業	6億3,250万円
他 市道整備等インフラ整備事業、教育施設の耐震化事業等	

限度額は216億4000万円。基金の造成や既に使っている分を除き、今後起債できる額は113億9490万円となります。期限は当市においては平成26年まで、新市建設計画も26年までとなっております。東日本大震災の発生を受け、合併特例債発行の期限延長が可能になったため、新市建設計画の変更と期限の延長もしてまいります。

問 過疎債との併用はできるのか。

答 1事業に両方充当することはできませんが市の各事業に、合併特例債で行う事業、過疎債で行う事業が混在することは構いません。制約としては、合併特例債は市建設計画、過疎債は過疎地域自立促進計画において承認された事業でなければ起債できないというものです。

問 今後特例債を利用する計画は。

答 平成26年度当初予算に計上されたのは、県営屏風山地区畑地帯総合整備事業1件です。今後建設計画延長を検討する中で利用計画も検討してまいります。

問 5年延長に伴い、まだ約113億円の起債ができる。有効利用すべきと考えるがどうか。

答 過疎債と合併特例債をフルに起こすと、債務超過に陥ることになります。これまでも、過疎債に適用にならない場合に合併特例債を使うという形をとってきており将来の財政を見越した中でそれぞれを活用していくべきものと考えます。



三上 洋
芳政会

・PPP（公民連携）とPFI（民間資金活用）について

問 PPPとPFI事業について職員と意識統一はされているのか。

答 つがる市においてはPFIの事例はございません。PPPについては、その一環として指定管理者制度を推進しており、61施設で導入しています。その他、保育所の民営化により保育時間の延長や休日保育の実施等、市民サービスの向上と財政負担の軽減が図られるなど、各部署の公民連携の取り組みは一定の実績と成果を収めていると考えます。

問 PPP、PFI事業について市民へ周知はされているのか。

答 PFIについては、公共事業のための資金調達手法であることから特段、周知を図っておりません。PPPについては指定管理者の公募にあたり広報やホームページ掲載の他、担当課から民間事業者へ情報提供を行うなどしており周知を図っているものと考えます。

問 全国でこの手法導入の動きがあるが当市の考え方は。また、職員を大学等で学ばせ、その道のプロを養成すべきと思うがどうか。

答 これまでの手法と民間活用、官民連携の手法を比較検討し、活用できるものは活用していくべきものと考えております。

あらゆる研修の機会をとらえ職員の資質向上を図りたい考えですが職員数が減少する中において、長期間の研修は難しくなるものと思われまします。しかし、必要な場合には派遣して外部の研修期間とも連携できるような柔軟な体制をとってまいりたいと考えております。

PPPとはパブリック・プライベート・パートナーシップの略。行政と民間企業とが連携して公共サービスの提供を行う手法PFIとはプライベート・ファイナンス・インシアティブの略。公共施設等の設計、建設、改修、維持管理及び運営に民間の資金やノウハウを活用することで、効率的で質の高い公共サービスの提供を図る事業手法

一般質問要旨 ここが聞きたい

※前号より答弁者職名をカットしています※
議員が何を聞いて市がどのように答えたかが理解できればよいと考え、読みやすさを重視したものです。



齊藤 進
無所属

・農産物のブランド化について

問 「ブランド化」の最大の目標は高価格商品の開発なのか、市場開拓なのか。またそれは、この9年間変わっていないのか。

答 つがるブランドの最大の目標は農業振興であり、地域活性化です。その推進過程において、産地の認知が重要視されることから、平成21年度に、市の歴史・伝統・文化を含め総合的な地域ブランドの推進に変更しております。その中で農産物のブランド化は大きな比重を占めるため、高価格商品開発や市場開拓などに取り組んでおり、各出荷団体の販売戦略と連携しながら行っております。

問 「つがるブランド」が差別化のためにやっている栽培基準は。その確認作業はうまくいっているのか。また、生産者団体や集荷団体が複数にまたがっているが、栽培や集荷の基準統一に問題はないか。

答 ブランド認定のガイドブックに栽培履歴の完備や農薬等の使用回数を規定しており、各集荷団体に

おいて確認しております。また、使用した肥料、農薬については全て提出いただいております。毎年栽培基準委員会も開催し、品目ごとに各集荷団体の担当者や部会の代表者、県の普及振興室を交え栽培基準についての意思統一を図っております。選果については均一なものを選ぶため補助金を出しており、また、選果機を通すことで均一な品揃えが可能になっているものと理解しております。

問 ブランド化戦略を販路拡大に絞ってはどうか。

答 販路拡大は重要な要素であり市場流通やネット活用 of 直接販売など、様々な方策があることを承知しております。これらの成功要因としては消費者の信頼や認知が非常に重要であることから、イベントや情報発信など総合的な地域PRが必要であり、見直しをかけながら更に拡大したいと思えます。



伊藤 良二
芳政会

- ・財政状況について
- ・少子化対策について
- ・桜木団地建て替えについて
- ・津軽自動車道について
- 他

問 今後10年間の歳入見通しは厳しいと考える。健全財政維持のための取り組み方針は。

答 コンビニ収納の導入等も行ってきましたが歳入確保に一層努め、これまで以上の歳出削減にも耐えられる財政構造の確立が求められていると考えます。各種基金の積み立てにも努力してまいります。

問 市の少子化対策は。

答 対策の一環として中学生までの子ども医療費無料化事業を実施していますが、雇用創出のための企業誘致や地元企業支援、教育費軽減対策等、様々な分野にわたった市全体での取り組みが必要と考えます。今後具体的な検討を進めていきたいと思えます。

問 桜木団地の入居募集時期と戸数は。

答 今年建設の33戸のうち、新入居者の分は9戸です。(24戸は現在の入居者分) 5月末の完成を予定

定しており、6月中旬発行の広報で入居者を募集する予定です。

問 津軽自動車道から延びる五所川原西バイパス(仮称)柏インターチェンジの供用開始の時期は。料金は無料か。また、その後の建設ルートは。

答 国土交通省青森河川国道事務所によると、まだ具体的ではないものの平成26年度中には完成予定で、これまで同様無料で利用できるとのことです。建設ルートはまだ示されておりませんが、高規格道路の整備効果を発揮させるため、未着手の柏(浮田間)を整備計画区間に格上げすべく、河川国道事務所が概略ルートの調査や環境影響調査を行っている段階です。今後も着工を要望してまいります。



供用開始が待たれる
(仮称) 柏インターチェンジ

予算特別委員会の審査状況をお伝えします



委員長
村上 秀徳

今議会の予算特別委員会では、25年度の一般会計、特別会計の補正予算や新年度予算について審査しました。主な質問は次のとおりです。（一般質問のページと併せて掲載しております）

問 木村 良博 委員
農業振興の事業中、最も費用対効果の認められる事業は。

答 首都圏の市場関係者、取り扱い業者等との信頼関係を築くことができたトップセールスと考える。また、イベントで市のPRをすることに対する農家の協力姿勢が大きくなったことも評価できる。

問 佐藤 孝志 委員
4月から指定管理施設となるぎんなん荘の指定管理期間及び指定管理料は。

答 指定管理期間は3年を見込んでいます。管理料は、受託者側が措置費で賄うとしていることから無しとなった。

問 長谷川 榮子 委員
市営住宅の収納率と新

答 25年度分は未集計であるため24年度分となるが、収納率は96・25%。滞納繰越分は15・82%となっている。滞納防止策としては、これまでどおり電話や毎戸訪問、呼び出しなどを実施し、応じない場合、督促状や催告書を発送する。呼び出しにも応じず実際に住宅に入居していないケース（他に居住）等については裁判となる。

問 平川 豊 委員
市総合計画委託業務約400万円の内容は。

答 当初は自治会の備品やトイレの水洗化を対象としていたが、各自治会からの要望を反映し、集会所の改修と駐車場の整備も対象とした。限度額は備品50万円、水洗化300万円、駐車場整備300万円、施設改修100万円。平成23年度から27年度までを予定。

補助金の内容と助成期間は。

答 総合計画策定のため市民対象のアンケートを実施する。その集計、分析と結果の報告書作成費用となる。

問 佐藤 孝志 委員
旧繁田小学校屋内運動場改修工事が2年越しで予算化されたが、できるだけ早く使用できるようにしてもらいたい。

答 旧繁田小学校屋内運動場改修工事が2年越しで予算化されたが、できるだけ早く使用できるようにしてもらいたい。



首都圏でのトップセールスの様子

議案第16号

平成25年度つがる市一般会計補正予算（第8号）

問 松橋 勝利 委員
新規就農総合支援事業費補助金減額の理由は。

答 対象者数が少なかったことから減額となったもの。理由は、親から借り受けた農地では対象にならないなど要件が合わなかったことによる。



建設中の桜木団地

問 松橋 勝利 委員
自治組織活動助成事業

答 建物を管理している管財課と教育委員会の連携を密にし、工事と設置条例、利用規定等の整備をなるべく早めに進めたい。

問 齊藤 進 委員
手話通訳者の養成状況は。市の行事の通訳者はどこから派遣されているのか。

答 つがる市と五所川原市合同による手話奉仕員養成事業として松の館を会場に講座を設けている。市では嘱託職員として福祉課に1名配置している。

問 長谷川 徹 委員
V・Cウーマンの会等ブランド事業に関わる各農業団体への補助金が少ないように思う。また、トップセールスに同行させブランド推進の一助としてはどうか。

答 補助金は年間の活動費であり、他に年度ごとの事業にも助成している。

トップセールスへは同行してもらっている。

問 佐々木 直光 委員
食産業ネットワーク未来プロジェクトの事業内容は。

答 3年間で6次産業化（商品開発）を進める計画。3月現在で26団体（個人も含む）となっている。今年度は参加者の研修と既存の各商品のバージョンアップや新たな取り組み等について専門家と共に検討する予定。6次産業は失敗例も多いため先行投資はせず、販売ルート等が確定した後に設備投資し事業化する方針。

問 成田 昭司 委員
ブランド推進会議補助金が昨年より少ないのは、台湾へのPR事業中止によるとのことだが、日本のリಂಗゴは台湾で評価が高い。売り込み再開は可能か。また、建設中の氷温倉庫に実

験的にメロンを入れてみてどうか。

答 台湾ルートについては農協と協議し進めたい。氷温庫は6月に完成する。メロン、米ほかを試験的に入れる予定となっている。

問 成田 博 委員
地球村コテージ、柏口マン荘等の客室にインターネットが引かれていない。設置の考えはあるか。

答 今後整備の方向で検討を進めたい。

問 木村 良博 委員
①学校教育活動支援員
②学力向上対策事業補助金
③外国語指導助手について役割と事業内容は。

答 ①通称スクールサポート。普通学級に在籍する学習障害、情緒障害、自閉症等、発達障害のサポートを目的としている。25年度は小学校9校に13名、

中学校5校に7名を配置②各学校で学力向上のために学力テストを実施しており、結果の分析内容を個人指導に役立てていく事業③現在3名配置されている。ベース校が木造中学校の方、森田・柏中学校兼務の方、車力・稲垣中学校兼務の方となっている。校区の小学校において5、6年生の外国語活動を指導いただくケースもある。

問 成田 昭司 委員
小・中学校における、いじめ不登校のその後の状況は。

答 追跡調査によると小学校は66・7%が収束。継続指導は小・中学校とも2件不登校については小学校が4人、中学校が9人となっている。

問 成田 昭司 委員
いじめ不登校や学力向上についての考えは。

答 心やさしく、勉強も自ら発的にし身体も鍛えられる子ども、また、ルールを守ることも重要であり、そついうところの育成を目指したいと考える。学力向上については、秋田に学ぼう、十和田市に追いつこうということを取り組んでいる。25年度は十和田市の校長先生を講師に、取組を学んだ。26年度は向陽小学校6年生を対象に、秋田の先生に算数の研究授業をしていただくことになっている。



各常任委員会の審査状況をお伝えします

付託された議案についての
主な質問は次のとおりです。
(一般質問のページ同様、
答弁者職名を掲載しており
ません)

教育民生常任委員会



委員長
村上 秀徳

議案第13号

つがる市消防長及び消防署
長の資格の基準を定める条
例

問 平川 豊 委員
国の法令改正に伴う提
案か。

答 新たな消防組織法政令
が制定されたことによ
る。

問 白戸 勝茂 委員
これまでとの違いは。

答 消防長の資格基準につ
いてはこれまでの条例
内容と同じ。消防署長の資
格基準が定められていな
かったため新たにこれを定
めるもの。

議案第14号

つがる市新型インフルエンザ
等行動計画策定委員会条例
(同委員会を設置するため
提案されたもの)

問 白戸 勝茂 委員
策定委員会の委員構成
は。

答 市内の開業医、養護教
諭等学校保健関係者、
商工会関係者、自治会長、
保健所長などを予定してい
る。

請願

請願第1号

手話言語法制定を求める意
見書の提出を求める請願書

請願人 つがる市ろうあ協会
会長 成田 明子
紹介議員 成田 昭司
佐々木直光

この法律が制定されると、
あらゆる場面への手話通訳
者の派遣がなされ、聴覚障
害者の権利を守ることにつ
ながるという内容であり、
慎重に審査した結果、採択
すべきものと決した。

総務常任委員会



委員長
野呂 司

議案第1号

つがる市税条例の一部を改
正する条例
(固定資産評価審査委員会

委員の定数を改めるため提
案されたもの)

問 成田 博 委員
定数を減じること
だが委員は市長が任命す
るのか。

答 議会の同意が必要であ
る。最終日に人事案件
を提出し審議いただく予定。
(13頁参照)

議案第2号

つがる市職員の再任用に関
する条例の一部を改正する
条例

(再任用の任期の末日に係
る年齢に関し、特定職員に
おける特例について定める
必要があるため提案された
もの)

再任用制度について

公的年金の支給開始年齢
が引き上げられたことを
ふまえ、定年退職後から年
金受給までの無収入期間を
なくすため導入されたもの。
(無給期間のみを再任用の
期間にできる)

問 長谷川 徹 委員
当市の再任用職員数は。

答 25年度まではなかった
が、26年度から、無給
期間が1年間発生すること
になるため、6名が再任用
を希望している。

議案第3号

つがる市行政財産使用料条
例の一部を改正する条例
(消費税の引き上げに伴う
改正を行うため提案された
もの)

問 成田 博 委員
今回の一部改正に該当
する行政財産とは。

答 土地については使用期
間が1ヶ月に満たない
ものの使用料について課税
されるが当市で該当はない。
建物使用料として該当にな
るのは、公共施設に設置の
自動販売機、本庁舎のAT
M及び通信アンテナ、車力
出張所の東北防衛局つがる
連絡所となる。

経済常任委員会



委員長
天坂 昭市

議案第4号

つがる市漁港管理条例の一部を改正する条例

(消費税の引き上げに伴う改正を行うため提案されたもの)

問 佐々木 慶和 委員

漁港施設の占用許可件数と金額は。

答 平成23年度は9件、平成24年、25年度は共に3件。この内、徴収したのは風力発電設置のための風況観測設備設置によるもので、平成24年度が3523円。(3件中1件。年度途中から)平成25年度が7065円。(3件中1件) 漁港整備事業に係わるものについては無料となっている。

議案第15号

つがる市新産業支援センター条例

(新たに設置するため提案されたもの)

問 松橋 勝利 委員

施設の改修は完了したのか。

答 本日(3月14日)入札を実施する。工期は8月30日までを予定している。

問 松橋 勝利 委員

今回誘致のコンシエルジュセンターでは、つがる市産の野菜も取り扱うという情報がある。情報はいち早く生産者に伝えて所得向上に繋がるよう指導願いたい。

答 市の特産品をネット販売したいという相談はきている。情報は確実になつてから伝えたい。

問 佐々木 直光 委員

産業支援センターには、誘致企業が入るが、ほかの企業が事務所として使用したい場合、余裕はあるのか。

答 コンシエルジュセンターのセキュリティ上、様々な問題があるため、現在のところ他の企業の利用は想定していない。

議案第28号

つがる市公の施設に係る指定管理者の指定の件

(ふるさと創生物産広場及び柏農産物加工技術開発センターの指定管理者を指定するために提案されたもの)

問 松橋 勝利 委員

指定管理料以上に経費がかかった場合はどのようにするのか。

答 双方で協議することになる。燃料費の高騰等、やむを得ない場合は管理料を追加する場合もある。

請願

請願第2号

雇用の安定を求める意見書の提出に関する請願書

請願人 連合青森西北五地協

議長 白戸 光治

紹介議員 齊藤 進

消費の拡大、経済回復のためには雇用の安定が不可欠である。しかし、労働者保護ルールの後退につながる動きが懸念されており、労働者の不利益となる制度の導入などはすべきでないという内容であり、慎重に審査した結果採択すべきものと決した。

議案第9号

つがる市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

(消費税の引き上げ並びに法令の一部改正に伴い提案されたもの)

問 長谷川 榮子 委員

今回の改正で占用料が大幅に減額になっている。歳入の試算は。

答 600万円の見込みに対し改正後は330万円となる。(45%の減)

問 成田 昭司 委員

占用料が下がった理由

答 現行では甲、乙、丙の3段階だったが、地価の適正化を図る目的で1、5級まで細分化され、当市は最低ランクの5級に該当となったことによる。



委員長
木村 良博

建設常任委員会

主な可決議案

報告第1号

専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

(西北五広域福祉事務組合の共同処理する事務の変更及び西北五広域福祉事務組合規約の変更について)

報告第2号

専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件

(平成25年度つがる市一般会計補正予算(第7号))

議案第5号

つがる市法定外公共物管理条例の一部を改正する条例

議案第6号

つがる市都市公園条例の一部を改正する条例

議案第7号

つがる市農業集落排水処理施設条例及びつがる市公共下水道条例の一部を改正する条例

議案第8号

つがる市消防手数料条例の一部を改正する条例

議案第10号

つがる市営住宅条例の一部を改正する条例

議案第11号

つがる市コミュニティ消防センター条例の一部を改正する条例

議案第12号

つがる市社会教育委員条例の一部を改正する条例

議案第31号

財産の取得の件の一部変更の件

(つがる市桜木団地用地及び建物)

議案第32号

つがる市教育委員会委員の任命につき同意を求めるの件

委員名

神 元勝
じん もとかつ

任期

平成26年3月31日から
平成30年3月30日まで

議案第33号

つがる市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるの件

委員名

半田 修
はんた おさむ
鶴賀 孝一
つるがや こういち
佐々木 保
ささき たもつ

任期

平成26年3月31日から
平成29年3月30日まで

■お詫びと訂正

前号2頁、「親しみやすい議会広報を目指して」の文中に誤りがありました。
誤 法方 ↓ 正 方法
訂正してお詫びいたします。

意見書

発議第3号

「手話言語法制定を求める意見書」

発議第4号

「雇用の安定を求める意見書」

※議員提出議案として可決し、国や関係機関に提出されました。

所管事務調査レポート

4月23日、建設常任委員会では市内各地区路線及び建設中の桜木団地を視察。よりよい生活環境について考察しました。



桜木団地で職員の説明を聞く



小和巻地区堤防を視察

これまでの議会の活動の一部を紹介します

(議長・副議長・議員団)

2月5日	青森県市議会議長会定期総会
6日	青森県議長会国土交通省要望活動（東京） 全国市議会議長会基地協議会総会（東京）
26日	つがる市議会運営委員会
3月2日	つがる市民診療所竣工式・開所式
3日	平成26年第1回つがる市議会定例会開会
6日	定例会一般質問（7日まで）
10日	予算特別委員会（11日まで）
13日	教育民生常任委員会・総務常任委員会
14日	経常任委員会・建設常任委員会
18日	平成26年第1回つがる市議会定例会閉会
23日	つがる総合病院竣工祭・落成式典
4月14日	車力分屯基地活動報告及び米陸軍車力通信所広報活動報告会
17日	東北市議会議長会定期総会
23日	建設常任委員会市内視察

議会傍聴

西北五ろうあ協会の皆さんほか、多くの市民の方々が一般質問を傍聴しました。



手話通訳付きでの傍聴



クールつがる No.2 「平山ゆりあさん」

つがる市のクール（良質なものの・頑張っているひと etc）をジャンルを問わず随時紹介してまいります。

今回は“2013ミス・ガールズ青森コンテスト”でグランプリに輝いたつがる市在住の中学3年生です。

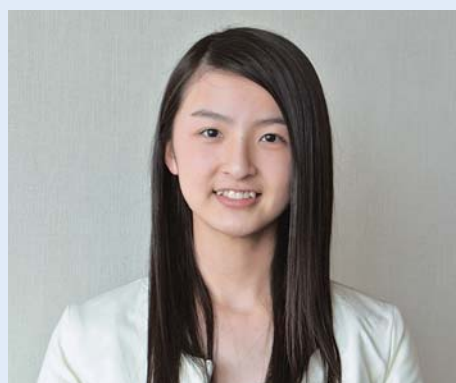
- ・年齢 14歳 ・身長 175cm
- ・好きな教科 体育
- ・将来の夢 海外を視野に入れた活躍
（できればスーパーモデルをめざしたい）

「保育所の頃からモデルに憧れていました。運動も好きで小学6年生の時に走り高跳びで全国第3位に入賞したこともあります。運動はモデルをめざす上でも役立つので、ストレッチなど家でも毎日欠かさず続けています」

◆議会に望むもの

学校の環境や施設をもっとよくしてほしいなと思います。（エアコンは贅沢かなあ）

つがる市の水と食べ物で美しくすくすくと成長したゆりあさん。夢を叶えるために努力し続けてきた頑張り屋さんです。大きく世界に羽ばたいてほしいものですね。



議会を傍聴しましょう

【次回定例会予定】

6月

6月定例会から傍聴券が不要になります。お気軽にお越し下さい。
議場は市役所3階です。エレベーターをご利用下さい。

編集後記

厳しい冬も過ぎ去り、3月定例会も終了しました。今年は例年に比べ雪が少なく市民の皆様も過ごしやすかったのではないのでしょうか。

そして春と共に訪れる岩木山の雪どけ。そのふもとにはあたり一面、黄色のジュウタン「菜の花」。やがて咲き誇る「桜の花」そして「りんごの花」。これぞ我が自慢の津軽平野。豊作を願いながらの農作業が始まります。

ガンバレつがる市。
(小笠原記)

■市議会だより編集委員会
委員長 野呂 司
副委員長 佐々木直光
委員 木村 良博
長谷川 徹
小笠原 忍
村上 秀徳
佐々木 慶和
平川 豊
齊藤 幸洋
伊藤 良二